

**【プロジェクト名】 古文書・古典籍が読める人材の育成****1 プロジェクトの目的・概要**

古文書には、その地域の歴史・文化が記されており、これを読み解くことで、歴史に対する理解を深めるとともに、文化の振興にも寄与するものである。県内にも多くの古文書があるが、読める人が少ないため、埋もれた状態のものも少なくない。

古文書を整理・所蔵する県立図書館には高度な読解力をもった職員を配置しているが、その数は限られており、また、各地域においても、読める人材は少数にとどまっている。

現在、活躍されている古文書を読める人も高齢化しており、古文書に触れる機会を広く県民に提供するには、古文書が読める人材を増やしていく必要がある。

このため、佐賀県総合計画 2011 の“進”重点事業として、古文書が読める人材の育成に取り組むこととしているが、古文書について教授できる人材に限られていることから、佐賀大学と連携しながら様々な事業を展開することにより、古文書が読める県民のすそ野の拡大を図っていく。

**2 平成26年度の実施状況****◎県民のすそ野の拡大****(1) 県民を対象とした講座の開催****(成果)****○入門編**

古文書に触れるのが初めての方を対象に、佐賀県立図書館職員を講師とし、内容や分野が異なる3つのコース（1コース10回、1回90分）を設け、各コース定員40名、佐賀県立図書館会議室で開催。

- ・第1期 5/3～7/12 (延454名)
- ・第2期 8/2～10/11 (延508名)
- ・第3期 11/1～1/24 (延475名) ※H27.1.19現在

**○応用編**

入門編を終了した方、ある程度古文書を読んだ経験をお持ちの方を対象に、外部講師に依頼し、内容や分野が異なる4つのコース（1コース10回、1回90分）を設け、各コース定員30名、佐賀県立図書館会議室で開催。

- ・コース1「古文書から見る佐賀藩財政」 5/3～2/7 (延262名)  
○講師 佐賀大学地域学歴史文化研究センター 伊藤昭弘 准教授
- ・コース2「古文書でたどる佐賀1000年の歴史」 5/10～2/14 (延309名)
- ・コース3「佐賀須古屋敷日記を読む」 5/17～2/21 (延226名)
- ・コース4「元禄四年の「多久御屋形日記」を読む」 5/24～2/28 (延246名)

※参加者数については、コース1～4まで全てH27.1.19現在の数値

→ 入門編・応用編共に定員の1.3倍程度を受講決定者とし、受講機会の拡大を図った。また、入門編については、繰り返しの受講者が増え、初心者が参加しにくい状況となっていたため、先着順としていた申込みの受付を初心者優先の抽選に変更し、裾野の拡大を図った。

#### (課題)

- ・「入門編」と「応用編」との間に難易度の差があり、スムーズに移行できず、古文書学習を断念してしまい、「読める人材の育成」に繋がらない恐れがある。
- ・古文書が読めてもどのように活用したらよいか分からないという声も多く、スキルアップと合わせて、古文書読解能力の活用ノウハウの提供を行う必要がある。

### (2) 児童生徒を対象としたくずし字に関する講座等の開催

#### (成果)

「レッツ古文書！一昔の文字を読んでみよう」と題した国語科の授業を下記4校で実施

- 唐津市立湊小学校 【11/8（金）、児童数16名】
- 県立唐津商業高校定時制 【11/8（金）、生徒数19名】
- 唐津市立厳木小学校 【1/28（水）予定、生徒数10名】（※H27.1.19現在）
- 有田町立大山小学校 【2/12（木）予定、生徒数47名】（       "       ）

→ 周知の際に1コマ（45分）と2コマ（90分）の2つのプログラム案を示したほか、実施校での講座の様子などを事前に提示するなど案内方法を工夫したことにより、学校側が取り組みやすくなった。

#### (課題)

実施校数が少ないため、学校が取り組みやすいような仕組み、環境整備及びその周知に努める必要がある。

### (3) 教職員向け研修の実施

#### (成果)

- 【古文書】が読める人材育成講座 【7/28（月）、8/4（月）参加者延16名】  
講師：佐賀大学地域学歴史文化研究センター 伊藤昭弘 准教授

→ 前回のアンケート結果を基に、2つに分けていた受講コースを1つにまとめ、同じ夏休み期間中でも開催時期を早めたり、課題への取組期間を増やすために1回目と2回目の間隔を長く確保するなど教職員の方々が受講しやすくなるよう、実施方法の改善を図った。

#### (課題)

開催日程等を変更しても受講者数の伸びが少なく、その理由として「夏休み期間中も教育関係の研修等で多忙」という声が多く聞かれたこともあり、今後、教職員向けに限定した講義形式自体を見直す必要がある。

### 3 今後の予定等

- 平成 27 年度からは県民を対象とした講座のみ継続予定。

なお、この県民向け講座では、入門編から応用編へのステップアップを容易にするため、新たに【中級編】を設け、より多くの県民に古文書を読む機会を提供することを目指す。

また、「単位認定制度」を継続し、一定以上の単位取得者を対象に【実践編（勉強会方式）】を設け、古文書読解能力の活用ノウハウを提供することを目指し、受講者に地域の古文書を守る中心的な存在になっていただくことを目指す。

- 児童生徒を対象とした講座及び教職員向け研修については、前述の課題や総合計画の“進”重点事業の取組期間が H26 年度を以て終了することを踏まえ、今後は他の事業に吸収する形での実施を予定している。

（ 児童生徒向け講座については、「文化体験・鑑賞教室」のメニューの一つとし、教職員対象の研修については、教職員向けに限定した形式ではなく、県立図書館にて実施されている「県民を対象とした古文書講座」に吸収する形で実施予定。 ）